

第19期事業報告書

〔	2024 年 4 月 1 日から	〕
	2025 年 3 月 31 日まで	

2025年6月27日提出

商号又は名称 セゾン投信株式会社
所在地 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
代表者の役職氏名 代表取締役社長 園部鷹博
ウェブサイトのアドレス <https://www.saison-am.co.jp>

1 業務の状況

(1) 登録年月日及び登録番号

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第349号）

(2) 行っている業務の種類

- ① 第二種金融商品取引業（金融商品取引法第28条第2項）
- ② 投資運用業（金融商品取引法第28条第4項）
- ③ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行なう業務
（金融商品取引法第35条第2項第7号）
- ④ 上記の附帯する一切の業務

(3) 苦情処理及び紛争解決の体制

■ 第二種金融商品取引業

当社が加入する一般社団法人投資信託協会から苦情の解決及び紛争の解決の斡旋等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先:0120-64-5005）を利用することにより解決を図ります。

■ 投資運用業

当社が加入する一般社団法人投資信託協会から苦情の解決及び紛争の解決の斡旋等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先:0120-64-5005）を利用することにより解決を図ります。

(4) 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

一般社団法人投資信託協会

(5) 当期の業務概要

当事業年度における世界経済は、インフレの落ち着きによる実質所得の持ち直しを背景に、底堅い成長を維持する中、米国の一段の保護主義化への政策変更、特に追加関税は世界経済への悪影響が大きく、不確実性が高まりました。

各国の金融政策について、米国では2024年9月以降、米連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利を段階的に引き下げたものの、2025年1月に発足した第2次トランプ政権が表明した関税政策により、米国経済に対するインフレ圧力が高まり、2025年3月には政策金利を4.25%-4.50%に据え置きました。欧州においても、2024年9月以降、欧州中央銀行（ECB）が政策金利を段階的に引き下げた一方で、ドイツやフランスの政治の不安定化により今後の欧州経済の後退が懸念されています。日本では、2024年3月以降、日本銀行が政策金利を段階的に引き上げる中、日本経済は内需を中心に底堅い成長が続きました。

日本の投資信託業界では、契約型公募投資信託（株式投信）の年度末純資産残高が 236.3 兆円と前事業年度から 25.3 兆円増加しました。資金流入額は 16.6 兆円と前事業年度より 5.4 兆円増加しました。また、ETF を除いた年度末純資産残高が 135.6 兆円と前事業年度から 14.1 兆円増加し、2024 年 1 月から始まった新 NISA により個人投資家の資金が株式投信に流入しています。

このような外部環境下で、セゾン投信株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客さま一人ひとりの生涯にわたる長期投資（生涯投資）をお手伝いするために「長期、積立投資」に資する投資信託を届け、お客さまからお預かりする資産と共に成長する会社を目指す取り組みを継続しております。直接販売（直販）では、2024 年 1 月の新 NISA 開始以降、新フロントシステム「セゾンとつづく」のリリース及びクレジットカード買い付けのスタートに伴うお客さまの利便性向上等により、毎月の顧客当たりの積立単価が上昇しました。販売委託（公販）においては、販売員向けの勉強会等を通じた既存の販売会社との取引深耕に加え、SBI 証券、スルガ銀行、マネックス証券、三菱 UFJ e スマート証券、松井証券、みずほ銀行及び楽天証券での取り扱い開始により、純資産残高の積み上げに寄与しました。

当事業年度は、直販の有効口座数は 3,932 件増加し 163,062 件（前事業年度末比 2.5%増）、ファンド純資産総額（直販と公販の合算）は 706 億円増加（うち資金流入額は 601 億円）し、8,668 億円（前事業年度末比 8.9%増）と、当事業年度も当社は成長を継続することができました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は 38.2 億円（前事業年度比 25.0%増）、経常利益は 14.2 億円（前事業年度比 34.6%増）、当期純利益は 10.2 億円（前事業年度比 40.0%増）となりました。

(5-2) 第一種金融商品取引業を行わない金融商品取引業者が説明書類に記載する事項

- | |
|------------------------|
| 1 別紙様式第十五号の二に記載されている事項 |
| ② 事業報告書に記載されている事項 |

(6) 株主総会決議事項の要旨

2024年6月28日 第18回定時株主総会において、下記の事項が決議されました。

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

(7) 役員及び使用人の状況

① 役員及び使用人の総数

	役 員	うち非常勤	使用人	計
総 数	8 名	6 名	72 名	80 名
うち外務員				

② 役員の状況

役職名	氏名又は名称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権の有無
取締役会長	高橋直樹	株式会社クレディセゾン	代表取締役（兼）副社長執行役員 CHO	有
		ブロードマインド株式会社	社外取締役	無
		スルガ銀行株式会社	取締役	無
代表取締役社長	園部鷹博	該当なし		
常務取締役	杉本洋	該当なし		
取締役	仲摩義信	日本郵便株式会社	常務執行役員	無
取締役	井上享	日本郵便株式会社	金融営業部長	無
取締役	中井正彦	該当なし		
監査役	石坂尚志			
監査役	田上順也			

③～④は該当なし

(8) 営業所の状況

名 称	所 在 地	役員及び使用人
本店	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	74 名
計 1 店		計 74 名

(注) 役員及び使用人には非常勤役員を含まず。

(9) 株主の状況

氏 名 又 は 名 称	住 所 又 は 所 在 地	割 合
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	59.99%
日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	40.00%
その他 (0 名)		
計 2 名		100.00%

(10)～(11)までは該当なし

(12) 分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	685
期末日現在の顧客分別金信託額	763
期末日現在の顧客分別金必要額	685

②は該当なし

③ 有価証券の分別管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
受託銀行（日本）	振替決済	株 券		
		債 券		
		受益証券	285,862	百万口
		そ の 他		

(12) ④、(12-2)～(14)までは該当なし

(15) 自ら行った委託者指図型投資信託及び外国投資信託の受益証券等の募集等に係る業務の状況

① 委託者指図型投資信託の募集又は私募の状況

区分		ファンド数	設定額
	単位型投資信託		百万円
	追加型投資信託	3	45,805
	株式投資信託計	3	45,805
	単位型投資信託		
	追加型投資信託		
	公社債投資信託計		
	単位型投資信託		
	追加型投資信託		
	不動産投資信託計		
	単位型投資信託		
	追加型投資信託		
	その他投資信託計		
合計		3	45,805

(15)②～⑧、(15-2)～(18)までは該当なし

(19) 投資運用業に係る経営の状況

① 投資運用業に係る内部管理の状況

1) 運用体制

運用のベースとなる重要な運用の基本戦略（運用目的、運用方針、経済情勢、市場環境等）については、月次で開催する「投資戦略会議」において議論し、コンセンサスをまとめます。またマクロ的側面についても当会議において議論します。なお、ファンド・オブ・ファンズの運用と日本株式の運用はそれぞれ別の会議開催とします。また個別投資対象ファンドの選定ならびに個別株式銘柄の具体的な運用戦略は運用部門が執行し、各運用部長が投資の決定を行います。個別投資対象ファンド、個別株式銘柄ならびにポートフォリオの選定にあたっては、各運用部によって構成される運用会議（週1回開催）によって決定します。運用会議においては、投資戦略会議における基本方針の下、ファンドの運用方針、個別投資対象ファンド、個別株式銘柄に対するリサーチ結果等を踏まえ、受益者の最大の利益を図るべく投資方針を決定します。なお、売買発注においては最良執行の厳守を励行します。管理部運用管理ユニットのリーダーは当該発注が適切であるか厳重に監視します。

2) 運用管理、リスク管理

運用管理に関しては、日常の運用状況の法令遵守等について管理部運用管理ユニットおよびコンプライアンス部が行います。さらに、月次で開催する運用評価会議において各ファンドの運用における法令遵守状況ならびにパフォーマンス評価・分析について討議します。

リスク管理については、一次的には運用部門が管理します。事後チェックは運用部門からの証券情報等を基に管理部運用管理ユニットが行い、運用評価会議で検討します。なお組入れ銘柄については、当面、市場性のあるもの、時価が合理的な方法で算出されているものに限る方針としております。これらの銘柄の市場リスクについては、公表されている情報の分析検討により十分に行えると判断しております。発注の適正性（インサイダー取引、ファンド間取引、新規発行有価証券の売買、最良執行の厳守等）については、管理部運用管理ユニットおよびコンプライアンス部がこのチェックを行い、法令に違反する疑いのないことを確認した上で、運用部門は注文を執行する体制としております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス部長による厳格な監視と、その指導による各人の遵守徹底を図ります。コンプライアンス部長は運用方針の意思決定機関である「投資戦略会議」のメンバーとして、その意思決定内容の法令違反および投資信託約款等法定届出事項からの逸脱を未然に排除すべく監視を行います。なお、法令・社内規程その他諸規則の遵守状況および信託約款に定める投資方針と実際の投資行動の整合性、信託財産のリスク管理等については、月次で開催の「運用評価会議」にて付議します。

併せて、運用評価会議において下記項目に沿って日次チェック状況もレビューします。

日次チェック項目

- ・運用パフォーマンスと信託約款規定事項との整合性チェック
- ・組入れ制限等のチェック
- ・流動性リスクについてのチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

3) 情報管理

情報管理は、個人情報保護ならびに法人関係情報の取り扱いの社内規則を定め、法令ならびに社内規則に従い主管部署が適切に業務を遂行し、その実施状況のモニタリングをコンプライアンス部が行うこととしております。

4) 利益相反を防止する体制整備

利益相反を防止するための体制整備について、受益者に対する誠実公正義務・忠実義務を

果たし、受益者の利益が不当に害されることがないよう、運用管理に関する規定を制定し、他の第三者の利益が優先されることがない体制としております。外部委託先は、外部委託先の管理に関する規程を定め、受益者の利益に反することのないよう、選定の際ならびに業務委託を継続している期間中審査を行い、その内容をコンプライアンス委員会の報告事項としています。また適宜、役職員への教育・研修等を実施することにより、適切な情報管理、利益相反の防止が行われるように周知を図っております。

② 投資運用業を行う者に係る外部監査の状況

	監査人名	監査の内容
財務諸表監査	太陽有限責任監査法人	法定監査 無限定適正意見

③ ファンド監査の状況

イは該当なし

ロ 投資信託、外国投資信託及び投資法人に関する運用に係る業務におけるファンド監査の状況

	国内籍		外国籍		財務諸表監査が実施されているファンド総数のファンド総数に占める割合
	公募	私募	公募	私募	
財務諸表監査が実施されているファンド数（うち法定監査）	3本 (3)	本 ()	本 ()	本 ()	100.0%
ファンド数	3本	本	本	本	

ハは該当なし

④ 主要な経営指標等の推移

	当期	前期	前々期
全体収益	3,825百万円	3,061百万円	2,390百万円
うち投資運用部門収益	3,825百万円	3,061百万円	2,390百万円
当期純損益	1,025百万円	732百万円	668百万円
契約件数	件	件	件
運用財産総額合計	866,751百万円	796,201百万円	582,395百万円
委託者報酬及び運用受託報酬	3,825百万円	3,061百万円	2,390百万円
年金受託割合	%	%	%

(20)は該当なし

(21) 投資信託、外国投資信託及び投資法人に関する運用に係る業務の状況

① 投資信託の設定、解約及び償還の状況

区分	設定		解約	償還		期中 増減	残存	
	ファン ド数	元本額		ファン ド数	元本 額		ファン ド数	元本額
		百万円	百万円		百万円	百万円		百万円
単位型投資信託								
追加型投資信託	3	45,805	26,535			19,270	3	285,862
株式投資信託計	3	45,805	26,535			19,270	3	285,862
単位型投資信託								
追加型投資信託								
公社債投資信託計								
単位型投資信託								
追加型投資信託								
不動産投資信託計								
単位型投資信託								
追加型投資信託								
その他投資信託計								
単位型投資信託								
追加型投資信託	3	45,805	26,535			19,270	3	285,862
投資信託計	3	45,805	26,535			19,270	3	285,862
親投資信託受益証券								

(21) ②～③は該当なし

④ 投資信託財産、外国投資信託の信託財産及び投資法人運用資産の売買等の状況

イ 有価証券の売買状況

区 分	売 付		買 付		合 計		備 考
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	
株券	千株 1,060	百万円 2,354	千株 1,926	百万円 3,617	千株 2,986	百万円 5,971	
新株予約権証券							
公社債券							
信託受益権							
その他		32,377		87,747		120,124	
計		34,730		91,365		126,095	
親投資信託受益証券							

ロ～ヘは該当なし

ト 金融商品取引行為の相手方の状況

相 手 方	取 引 額	備 考
バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	54,332 百万円	有価証券の売買
ザ・バンガード・グループ・インク	25,214 百万円	有価証券の売買

⑤ 投資信託、外国投資信託及び投資法人運用資産一覧表

イ 投資信託

追加型株式投資信託

投資信託名	設 定 年月日	信託期 間	当初設 定額	純資産総 額	特定資産 組入比率		基準価額	過去1年 間の収益 金込み基 準価額の 騰 落 率	設定来 年平均 受益者 利回り	備考
					特定 資産	比率				
			百万円	百万円		%	円	%	%	
セゾン・グ ローバルバ ランスファ ンド	平成 19 年 3 月 15 日	無期限	646	510,626	有価証券	98.99	25,636	3.54		
セゾン資産 形成の達人 ファンド	平成 19 年 3 月 15 日	無期限	254	351,480	有価証券	98.10	42,404	△1.33		
セゾン共創 日本ファン ド	令和 4 年 2 月 1 日	無期限	1,353	4,644	有価証券	95.77	12,252	△10.22		

ロ～ハは該当なし

⑥ 委託者報酬及び運用受託報酬 3,825百万円

⑦ 自己又は関係会社が発行・設定する有価証券の組入れ状況

運用財産総額	うち自己発行有 価証券	うち関係会社発 行有価証券	うち自己設定投 資信託の受益証 券等	うち関係会社設 定投資信託の受 益証券等
百万円 866,751	百万円	百万円	百万円	百万円
割合	%	%	%	%

⑧ 運用財産のファンドへの投資の状況

投資先ファンドの種類	価額の算出者	ファンド関係者 における関係会 社の名称等
外国投資信託受益証券	・ザ・バンガード・グループ・インク ・ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ - ファンド・アドミニストレーション・ - サービスズ（アイルランド）リミテッ - ド ・ブラウン・ブラザーズ・ハリマン （ルクセンブルグ）エス・シー・エイ ・J.P. モルガン・エスイー、ルクセン - ブルグ・ブランチ ・ステート・ストリート・バンク・イ - ンターナショナル GmbH、ルクセンブル - グ・ブランチ ・HSBCセキュリティーズ・サービ - シズ（アイルランド）ディーエーシー	無
投資信託受益証券	・コムジェスト・アセットマネジメン - ト株式会社 ・スパークス・アセット・マネジメン - ト株式会社	無

⑨は該当なし

(22)～(26-2)は該当なし

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,402,162	流動負債	2,081,579
現金及び預金	4,265,716	預り金	631,295
直販顧客分別金信託	763,365	顧客からの預り金	668,285
貯蔵品	2,806	未払金	355,197
前払費用	30,606	未払費用	36,790
未収委託者報酬	1,332,093	未払法人税等	246,116
その他	7,575	未払消費税等	101,778
固定資産	622,385	賞与引当金	42,115
有形固定資産	20,958	負債合計	2,081,579
建物 ※1	13,769	(純資産の部)	
工具、器具及び備品 ※1	3,787	株主資本	4,942,968
その他 ※1	3,402	資本金	1,000,000
無形固定資産	471,634	資本剰余金	77,156
ソフトウェア	471,634	資本準備金	77,156
投資その他の資産	129,792	利益剰余金	3,865,812
差入保証金	88,500	利益準備金	46,636
繰延税金資産 ※2	41,291	その他利益剰余金	3,819,175
		繰越利益剰余金	3,819,175
		純資産合計	4,942,968
資産合計	7,024,548	負債・純資産合計	7,024,548

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自2024年4月 1日
至2025年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営業収益		
委託者報酬 ※3	3,825,657	3,825,657
営業費用		1,259,521
一般管理費		1,146,772
営業利益		1,419,363
営業外収益		
受取利息	6,873	
販売会社移管手数料	1,245	
その他	1,075	9,194
営業外費用		
その他	1,602	1,602
経常利益		1,426,954
税引前当期純利益		1,426,954
法人税、住民税及び事業税	398,673	
法人税等調整額	2,554	401,228
当期純利益		1,025,726

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 営業費用及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目		金額	摘要
営業費用	支払手数料	523,909	
	広告宣伝費	180,772	
	調査費	20,824	
	委託計算費	179,291	
	通信費	48,503	
	印刷費	42,663	
	協会費	3,888	
	業務外注費	64,827	
	その他	194,840	
	計	1,259,521	
一般管理費	役員報酬	38,970	
	給料・手当	483,647	
	賞与	44,748	
	賞与引当金繰入額	42,115	
	退職給付費用	20,740	
	交際費	2,888	
	旅費交通費	13,812	
	租税公課	32,287	
	不動産賃借料	75,122	
	減価償却費	124,513	
	その他	267,926	
	計	1,146,772	
合 計		2,406,294	

株主資本等変動計算書

〔 自2024年4月 1日
至2025年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	22,213	3,062,107	3,084,320	4,161,477	4,161,477
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 ※4	-	-	-	-	24,423	△ 268,658	△ 244,234	△ 244,234	△ 244,234
当期純利益	-	-	-	-	-	1,025,726	1,025,726	1,025,726	1,025,726
事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	24,423	757,068	781,491	781,491	781,491
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	46,636	3,819,175	3,865,812	4,942,968	4,942,968

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～8年

工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

当社は、投資信託の設定・運用・販売にかかる業務を投資信託事業として営んでいます。このような業務については、日常的又は反復的にサービスを提供していることから、投資信託の計算期間にわたり履行義務が充足されるため、日々の投資信託における純資産に対する一定割合を収益として認識しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「販売会社移管手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「講師料等収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

なお、前事業年度の「販売会社移管手数料」は 207 千円、当事業年度の「講師料等収入」は 282 千円であります。

前事業年度は区分掲記していた営業外費用の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

なお、当事業年度の「固定資産除却損」は 66 千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 ※ 1 61,621 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 66 千円

短期金銭債務 12,931 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 105,033 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,667 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額 ※ 4

2024 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 244,234 千円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たりの配当額 4,310 円

基準日 2024 年 3 月 31 日

効力発生日 2024 年 6 月 29 日

② 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議します。

配当金の総額	341,702 千円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たりの配当額	6,030 円
基準日	2025 年 3 月 31 日
効力発生日	2025 年 6 月 28 日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 ※2

繰延税金資産

賞与引当金	13,125 千円
未払事業税	14,769 千円
減価償却超過額	7,350 千円
その他	6,045 千円
繰延税金資産小計	41,291 千円
評価性引当額	- 千円
繰延税金資産合計	41,291 千円

(注) 賞与引当金の一部を貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰り計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。

また金融商品等の時価は、時価の算定に係るインプットの観察及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、未収委託者報酬、直販顧客分別金信託、顧客からの預り金、預り金、未払金、未払消費税等、未払法人税等

これらはすべて短期間（1年以内）で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	87,228円35銭
1株当たり当期純利益金額	18,100円95銭

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報 ※3

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。